

所報 あきた

所報あきた 124号

令和元年9月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



-
- 平成30年度事業報告・収支決算報告
 - 梅花特派師範・特派布教師からのお便り
 - 梅花流全国奉詠大会
-

退任教区長



新任教区長



通常所会



人権学習

級階査定に関する勉強会



宗務庁財政部資源課中島快修係長



樋口秀悦書記



決算所会を終えて

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

今年は思いのほか暑い日が続き、秋田でも八月に入り猛暑日が続いています。先日、宗務所執務日の帰りに千秋公園を通りましたら、大手門の堀の大蓮華がまさに見頃となっておりました。心が涼むひとときでありました。管内御寺院様におかれましては益々御健勝にてお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、去る七月二十九日、参与、所会議員諸老師の御出席のもと、通常宗務所会が開催され、案件すべてが満場一致にてご承認いただきましたことを御報告申し上げます。また、平成三十年度事業報告及び収支決算報告等、ご承認いただきました案件の詳細は当所報に掲載致しておりますので、ご確認いただければ有難く存じます。

新年度の行事としまして、五月には震災があつた熊本市での開催となつた梅花流全国奉詠大会がありました。全国からおいでの講員さんの奉詠が被災された皆さまのお心に届いた大会であつたと思います。遠く望む熊本城の姿が目には焼き付いた大会でありました。また、六月には特派布教師、梅花特派師範の巡回、宗務所護持会総会と過ごして参りました。

特に護持会総会では各教区の新しい護持会長様もご参加いただくなど、予定されていた上半期の行事が、各教区長老師、県内御寺院様の御協力をいただき、大過なく終えることが出来ました。

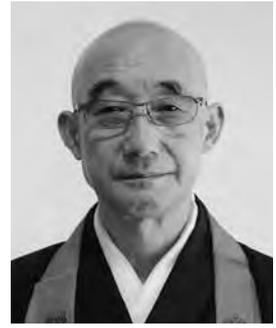
また、これから迎えます行事は、九月十七、十八日に歓喜寺様を会場にお借りして現職研修会が開催されます。この度の講師は、

愛知県花井寺ご住職、井上義臣老師と愛知学院大学准教授、菅原研州先生等をお迎えし開催致します。

また、十月二日には初めて男鹿市を会場に梅花流秋田県奉詠大会が開催されます。

十月九日から十二日迄の日程で、大本山永平寺での本山研修、十一月一日には宗務所・禅センター創立集會が控えております。各事業におきましては、関係各位のお力添えをいただきながら準備を進めて参りますが、創立集會の前の禅を聞く会には、近畿管区教化センター統監をおつとめで、奈良県平等寺住職の丸子孝法老師をお招きする予定であります。たくさんの方々のご来場をお待ちしております。

今年も山形・新潟で大きな地震があり、猛暑の夏となり、早々と台風が襲来し、西日本では大雨の被害が報告されています。穏やかな日々となりますよう念願するとともに、管内御寺院様のご隆昌、御法体堅固を御祈念申し上げます。（八月二十五日記）



令和元年五一五の日

所会議長 藤原徳義

この夏を振り返ると、日本中の誰もが過酷な猛暑に苦しめられたことでしょう。すると、今度は昔からの言葉にある「鬼雨」のように、まるで鬼の仕業かと思わせる豪雨が日本列島を襲いました。涼しさ運ぶ夕立といった慈雨など、一体何処に去ってしまったのでしょうか。最近の異常な気象には危機感さえ覚え、大きな不安にさいなまれて止みません。

五月十五日、教区長改選に伴う臨時宗務所会が開催されました。新たに選任された管内有徳の所会議員たちは、新任と再任の教区長数が等しいという均衡の適った所会議員が揃って整えられました。二期八年間を議長として尽力されました嵯峨宗一老師が勇退され、その後任に私が不肖ながら担うこととなりました。もとより浅学非才の身ではありませんが、所会議員の皆さんから推薦された以上、微力ですが重責を全うする覚悟で臨む所

存であります。幸い私の尊敬する嵯峨義房老師が副議長に就かれましたので、老師の助言を頼りに二人三脚で以て負託に応えようと思えます。

さて、この五月十五日という日を省みますと、議長に就く不安と後悔が交錯しての帰路を思い起こします。それが帰宅早々、横浜市に住む娘からの電話で「生まれそう」との一言から、憂鬱な気分も瞬時に吹っ飛んでしまいました。拙寺の大黒とは、もう少し先の出産を当て込み、緊張感も二人目とあって、のんびりと構え過ぎたのでしょうか。すぐさま気分も落ち着かず待つこと、日付の変る直前に男児を出産しました。所会議長就任祝砲出産と解釈すれば、忘れることのできない「令和元年五一五」の日となった次第です。

ところで、七月二十九日に秋田県宗務所通常所会が開催され、主に前年度の決算に関わ

る案件の慎重な審議が行われました。提出議案の一つひとつに手落ちのないように、宗務所長を先頭にした全役職員挙げての資料作成は頭の下がる陰徳に値するものです。全ての提出議案が円満に審議され、そして、承認を得たことは何より安堵したことと思えます。

所会の様子を顧みますと、新任教区長が全体の半数を占めた関係なのか、詳しい説明を求めて納得し合う丁寧な質疑応答が数多かつたように感じております。また、議員側の方から宗務所役職員の待遇改善を求め、手当の取り扱いについての意見も出されたことが特徴的でした。今後の管内寺院に対する宗務所の役割は、今後なお複雑となつて多様な対応も求められることでしょう。したがって、職員手当は僅かなものであつても、思い遣りのある検討をする必要があるかと考えます。

最後に、宗務庁の寺院財産申告調査による級階査定が、いよいよ最終調整の佳境を迎えようとしています。所会議員の役割としては、当該教区寺院を把握しながら精査しての報告が義務づけられております。この難題に直面して、管内を統括する宗務所と疎通をはかりながら対応して取組もうと考えます。各御寺院の皆様、ご協力を切にお願い致します。



秋風に惟う

所会副議長 嵯峨義房

年々歳々暑さが増している様な気がする中で、今年もお盆の棚経が無事に終了し、その後の施食会行持も各山順次相済み、気が付けば秋風が優しく語りかけてくれている様な気持ちにさせられる此の頃となりました。

四季のある日本の伝統文化に愛着を感じながらも、真夏の暑さには辟易している自分ながら、今更ながら体力の経年劣化を感じております。とは云え棚経を待つてくれている檀家さんの気持ちを考えれば、多少は無理をしても受持地区の予定をこなさなければと云う責任感のみで、汗を拭きく御挨拶をすれば何時の間に用意されたのか冷たいオシボリと麦茶が眼前にあり、その時ばかりはお婆さんやお嫁さんが観音様に思われて、一言二言会話が多くなり、お互いに感謝の気持ちの交歓を醸し出すという光景が妙現致します。此の一点に励まされ魅了させられて、これこそ

「愛語」ではないのかと自己満足し、又無理をすると云うスパイラルに嵌っております。

近年は、お寺の各法会の檀家さんの出席者も高齢化が進み、継承も儘ならず減少傾向にあります。若い方々は昔に較べれば多く出席してくれている様に思われますが、総じては斯くの如しです。年回法要の節等には、出来るだけ寺の法要に出席して御供養の雰囲気を感じて戴きたいとの思いを伝えているつもりではあっても、まだく自分の力不足を感じざるを得ないと云う認識です。一方で嬉しい事もあります。きっかけは、檀家さんに配布した残りの頒布物数種を位牌堂入口のテーブルに置いたところ若い人達が興味心で持ち帰る姿を度々目にする機会があり、補充する序でにタイムリーな物も含めて種類を増やしたところ短期間で補充注文の必要なりフレッツが数種あり、あながち世間で言われて

いる若い人々の宗教離れと云うのとは違った風景を目の当りにする様になり現在に至っております。お話をする機会があれば、押し付けではない御供養の心等々について共感出来る部分もあるかもしれない、と若干の光明を見出した思いがあります。

世相は益々混沌を極め、犯罪は凶悪化し、家族であつても心の交わりの希薄さを感じさせる事件が多発し、自己中心的な思考感が蔓延する中で、自分ほどの様に心の発信をして行けば良いのかと思ひ、脚下を照顧する事から始めねばならないと日々迷える老羊になっております。

さて、如斯の中で此春教区長改選があり、辞意を表したにも拘わらず三期目の任を推奨され、段階査定の件もあり結局お引き受け致したところ、臨時所会に於いて図らずも所会副議長の大任を仰せつかり、甚だ困惑恐縮しておるところではありますが、浅学非才を顧みず拝命した以上は藤原議長老師を補佐し、齋藤所長老師の高邁な理念を推進し、各教区長老師との意思の疎通をはかり、宗務所役員共々所会の円滑なる運営に微力ながら努めてまいりたいと思っております。



秋田県宗務所護持会長再任にあたって

宗務所護持会長 大淵 宏 道

去る7月23日の護持会定期集會に於いて、宗務所護持会長に再選されました。佐々木正悦所長、前任の越姓玄悦所長、そしてこの度の齋藤昭道所長と三代に亘り護持会長を務めさせて頂くことになり、恐縮しております。

もとより浅学非才なものですので皆様のお力をお借りして職責を努めて参りたいと思えます。所長ご老師始め宗務所役職員の皆様、各教区護持会長の皆様のご指導ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

護持会の何たるかも知らず、まして会長として何をすべきか暗中模索のまま、定期集會、本山研修、管区集會などに参加する機会をいただき、多くの人にお会いし、お話を伺うなかで、他県の状況や宗門の活動なども少しずつ知ることが出来、護持会長をさせて頂いた

事は私にとって大変勉強になり有難いことでした。

私自身も再認識できたことがありました。

それは「ご先祖様が良くぞ曹洞宗を選んでくれて自分まで繋げてくれた」事への感謝でした。曹洞宗はそもそも自分で選んだ宗教・宗派ではなく、「代々家の仏様」なのですが、「あがままを受け入れ、全ては自己研鑽によって心を整理する」「物事にこだわらず、修行によって悩みを解決する」という教えは穏やかで暖かく、全く自己流の勝手な解釈ですが自分なりに納得し、実に有難い教えたと常々感謝しております。

又、全国津々浦々にあって人々にとって一番身近な存在であるお寺は皆それぞれがそれ

なりの問題を抱えております。課題は違っても同じ宗門の仲間が会って話し合い、情報交換・意見交換の中で、それぞれが抱える課題の解決のヒントが得られます。その意味で研修や集會はとても大切な場である事を実感しております。宗務所護持会の目的に1. 教化活動 2. 相互提携 3. 本山団体参拝・研修会参加があります。教化活動と言われると尻込みしそうですが、我々が出来る事は本山団体参拝や研修会に参加して、肩肘張らず学習し話合いをすることであり、この事こそが修行の一つであり一番の教化活動だと思っています。何より同じ宗門の気の置けない仲間と膝を突き合わせて酒を酌み交わす楽しみは、他ではなかなか味わえない事と感謝しております。

護持会の目的は教化・提携・研修です。本山研修はその実践の絶好の機会だと思えます。差し当たって、秋の本山研修には教区護持会長の皆様が周りの人たちと一緒に大勢参加されることを期待しております。

曹洞宗秋田県宗務所平成30年度事業報告・東北管区主な事業報告

		秋田県宗務所事業		東北管区事業	
30年	日程	宗務所事業	人数	主な管区事業	
4月	27日	寺族会総会(宗務所)	104	4日 160回禅をきく会	
		所報第120号発行			
5月	9日	布教委員会・布教協議会(宗務所)	65	5/31～6/1日 宗務所連絡協議会(山3)	
	23～25日	梅花流全国奉詠大会(静岡・本庁)	91		
	31日	婦人会総会(宗務所)	47		
6月	12日	宗務所護持会総会(ビューホテル)	40	5～6日 管区婦人会研修会 (仙台ニュー水戸屋)	
	4～9日	特派布教巡回			
	11～16日	梅花特派巡回		7日 161回禅をきく会	
	29日	監査会(宗務所)			
7月	11日	布教師検定会(本庁主催)(キャッスルホテル)		受検者25名(県内宗侶23名)	
	20日	全県梅花大会(能代文化会館)	768	5日管区青少年指導者研修会(仙台)	
	27日	通常所会(決算)(宗務所)		30日 49回教化フォーラム	
8月		禅の集い		30日 162回禅をきく会	
		所報第121号発行			
	11～19日	宗務所休務			
9月	5～6日	現職研修会(歓喜寺)	182	4～5日 寺族会(岩手県)	
	10日	曹洞宗宗議会議員選挙会(宗務所)		12日 50回教化フォーラム	
	10日	梅花検定会(県北地区)	44	27～28日 役職員人権研修会(青森)	
10月	2日	宗務所長杯野球大会	中止	3日 教化活動推進・企画委員会	
	4日	宗務所寺族集会(宗務所)	72	3日 163回禅をきく会	
	24～26日	本山研修会〈50回記念〉総持寺	52		
11月	1日	梅花検定会(県南・中央地区)	64	20～21日 布教講習会(仙台)	
	7日	禅センター設立集会・禅を聞く会 (キャッスル)	450		
	12日	曹洞宗秋田県宗務所長選挙会(宗務所)			
12月	5日	臨時所会午後3時(宗務所)		5日 164回禅をきく会	
	12/22～ 1/8日	宗務所休務			
31年					
1月		所報第122号発行			
	22日	宗務所梅花講役員会(宗務所)	17		
2月	18日	諮問委員会/災害対策協議会(宗務所)		5日 165回禅をきく会	
	18日	宗務所梅花講議長会(宗務所)	27	28日 管区教化推進・企画委員会	
3月		徒弟研修会	中止		
	25日	通常所会(予算)(宗務所)			

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 平成30年度 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	平成	月 日	開始時間		事業名・備考	参加人数
1	30年	4月5日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	35
2		5月11日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	24
3		5月18日(金)	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会	24
4		6月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	27
5		6月28日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	22
6		7月10日(火)	10時00分	布教部	布教師養成講座	26
7		7月21日(土)	13時00分	布教部	仏教講座① アルヴェ	68(写経28)
8		9月7日(金)	10時30分	布教部	布教師養成講座(3部会研修)	35
9		9月10日(月)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修	52
10		9月14日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	23
11		10月5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	21
12		10月26日(金)	10時30分	布教部	写経会	10
13		10月26日(金)	13時00分	布教部	仏教講座②	35
14		11月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	20
15		11月7日(水)	13時00分	研修部	禅を聞く会(設立集会併催)	約450
16		11月7日(水)	16時00分		禅センター設立集会(式典)	41
17		11月30日(金)	10時30分	布教部	写経会	12
18		11月30日(金)	13時00分	布教部	仏教講座③(～16時)	31
19		12月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	19
20	31年	2月6日(水)	13時00分	布教部	布教師養成講座	30
21		2月8日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	26
22		2月12日(火)	13時00分	研修部	研修会②	40
23		3月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	23

※野球大会は会場が取れず、不開催

平成30年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

一金 63,363,733 円 平成 30 年度 歳入決算額
 一金 48,201,087 円 平成 30 年度 歳出決算額
 一金 15,162,646 円 差引残額

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減
歳 入 合 計	61,276,858	63,363,733	2,086,875
歳 出 合 計	61,276,858	48,201,087	△ 13,075,771
差 引 残 額	0	15,162,646	15,162,646

歳入の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
1 賦 課 金	41,448,560	41,423,400	△ 25,160	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,839,000	0	格地 @10,000 × 24 法地 @5,000 × 317 准法地 @2,000 × 7
2. 級 階 割	35,902,560	35,894,400	△ 8,160	448,782 → 448,680 点 × 80 円
3. 教 師 割	3,707,000	3,690,000	△ 17,000	大教師 @42,000 × 4 名 権大教師 @30,000 × 63 名 正教師 @6,000 × 159 名 一等教師 @3,000 × 132 名 二等教師 @2,000 × 141 名
2 手 数 料	2,000,000	2,730,420	730,420	
1. 手 数 料	2,000,000	2,730,420	730,420	各種申請手数料 2,492,420 梅花義財金 238,000
3 補 助 金	900,000	1,430,954	530,954	
1. 補 助 金	900,000	1,430,954	530,954	本庁事業関係補助 896,554 梅花関係補助 45,000 人権関係補助 208,400 現職研修会補助 281,000
4 諸 収 入	2,690,000	3,052,307	362,307	
1. 諸 収 入	2,690,000	3,052,307	362,307	現職研修会受講料 @7,000 × 182 名 =1,274,000 大遠忌局 183,700 梅花奉詠大会参加料 @2,000 × 587 名 =1,174,000 預貯金受取利息 @ 107 梅花検定料 @3,000 × 105 名 =315,000 その他
5 繰 越 金	14,726,652	14,726,652	0	
1. 繰 越 金	14,726,652	14,726,652	0	前年度繰越金
歳 入 合 計	61,765,212	63,363,733	1,598,521	

歳出の部

項 目	本年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 人 件 費	17,470,000	16,704,067	△ 765,933	
1. 役職員手当	5,530,000	5,390,000	△ 140,000	
2. 書記手当	1,820,000	1,750,000	△ 70,000	
3. 備 人 費	200,000	199,480	△ 520	ワックス2回 ガラス拭き 所内清掃等
4. 旅 費	4,200,000	3,379,587	△ 820,413	管区集会 管区宗連 教化センター 本庁 各種講演会 本山研修会 梅花流全国大会 管区婦人会研修会 他
5. 費用弁償	4,600,000	4,865,000	265,000	越姓前所8千 齋藤現所7千 袴田副所 8千 國安教化7千 田中教化3千 佐 藤庶務4千 鷹照梅花5千 中村梅花6 千 佐藤人権8千 明石書記3千 伊藤 書記7千 安孫子書7千
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	@ 70,000 × 2 × 8名
2. 事 務 費	4,500,000	3,867,877	△ 632,123	
1. 備 品 費	700,000	522,330	△ 177,670	パソコン周辺機器・事務室イス8脚
2. 通 信 費	1,000,000	831,600	△ 168,400	電話料 郵便料 配送料 他
3. 印 刷 費	400,000	336,770	△ 63,230	封筒 領収書 名刺他
4. 消耗品費	500,000	407,215	△ 92,785	雑貨 事務用品 他
5. リース料	800,000	878,967	78,967	AED リース料・コピー機・電話機・OA 機器リース料・フレッツジャパン月額 等
6. 広 報 費	1,100,000	890,995	△ 209,005	宗務所所報3回発行 ホームページ管理 料
3. 管 理 費	2,550,000	1,860,384	△ 689,616	
1. 維 持 費	700,000	474,012	△ 225,988	保険料 浄化槽管理料 ダスキン 警備 保障 (業者変更により今期は0 来期計 上)
2. 地 代	250,000	250,000	0	天徳寺様借地代
3. 営 繕 費	800,000	306,790	△ 493,210	看板設置代 他
4. 光 熱 費	800,000	829,582	29,582	電気 ガス 水道 灯油 他
4. 会 議 費	1,500,000	1,141,980	△ 358,020	
1. 所 会	1,300,000	1,060,980	△ 239,020	通常所会2回 臨時所会1回
2. 委 員 会	200,000	81,000	△ 119,000	監査1回 諮問1回 災害対策協議会
5. 事 業 費	9,750,000	7,235,589	△ 2,514,411	
1. 事 業 費	2,250,000	1,194,531	△ 1,055,469	現職研修 798,555 本山研修 277,030 寺族集会 28,946 寺族宗会補助 90,000 徒弟研修：未実施
2. 布教伝道費	1,000,000	786,630	△ 213,370	特派教場 360,000 (@20,000 × 18) 特派布教師送迎費 246,630 宗務所布教師・会場補助 180,000
3. 梅 花 費	5,200,000	4,168,423	△ 1,031,577	梅花特派教場補助 280,000 全県奉詠大会 1,827,375 全国奉詠大会 103,200 役員会・講長会 215,000 検定会 508,232 師範・詠範の会補助金 700,000 一泊研修会補助 100,000 特派師範送迎費 183,550 梅花養成所 200,000 他

項	目	本年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
	4. 教化費	650,000	500,575	△ 149,425	布教委員会・布教協議会 351,600 管区寺族会負担金 50,000 禅の友(一年間) 書籍代 等	
	5. 慰問費	50,000	30,000	△ 20,000	住職永年勤続50年・60年祝膳料(1師)	
	6. 人権擁護推進費	600,000	555,430	△ 44,570	全国人権研修会 書籍 資料 管区人権啓発研修会 他	
6.	禅センター事業費	2,550,000	2,074,854	△ 475,146		
	1. 会議費	200,000	169,060	△ 30,940	総務部会議費 各委員会	
	2. 布教部費	700,000	589,188	△ 110,812	仏教講座 写経会 布教師養成講座	
	3. 研修部費	600,000	438,000	△ 162,000	各種研修会	
	4. 梅花部費	450,000	445,413	△ 4,587	梅花流講習会	
	5. 運用費	600,000	433,193	△ 166,807	設立集会 禅を聞く会 等	
7.	補助費	8,258,000	8,130,340	△ 127,660		
	1. 事務補助	4,200,000	4,142,340	△ 57,660	所費の10% 各教区へ	
	2. 事業補助	348,000	348,000	0	教区主催現職研修会 寺族研修会補助金	
	3. 所護持会補助	700,000	700,000	0	宗務所護持会(管区集会開催年)	
	4. 禅の集い	800,000	730,000	△ 70,000	教区・寺院開催補助金	
	5. 教化団補助	2,210,000	2,210,000	0	保護司 200,000 曹青会 1,000,000(40周年事業助成) 寺族会 350,000 教誨師 60,000 婦人会 400,000 尼僧団 100,000 布教師の会 100,000	
8.	表彰費	200,000	21,794	△ 178,206		
	1. 表彰費	200,000	21,794	△ 178,206	住職勤続・寺族表彰記念品代 表彰状額代(前年度在庫活用)	
9.	慶弔費	2,400,100	1,430,000	△ 970,100		
	1. 慶弔費	400,000	280,000	△ 120,000	結制・落慶 本葬 等	
	2. 本山慶弔費	100	0	△ 100	両本山慶弔会 等	
	3. 弔慰金	2,000,000	1,150,000	△ 850,000	管内寺院住職・東堂:100,000×7名 寺族:50,000×9名	
10.	負担金	539,400	539,400	0		
	1. 全国所長会	156,600	156,600	0	348ヶ寺×@350 全国所長会災害援護金 348ヶ寺×@100	
	2. 布教助成費	208,800	208,800	0	348ヶ寺×@600	
	3. 管区費	174,000	174,000	0	348ヶ寺×@500	
11.	交際費	400,000	333,450	△ 66,550		
	1. 交際費	400,000	333,450	△ 66,550	添菜 祝賀 補助等	
12.	食糧費	1,250,000	1,255,590	5,590		
	1. 所会食糧費	700,000	664,912	△ 35,088	通常所会2回 臨時所会1回	
	2. 委員会食費	50,000	10,000	△ 40,000	監査会	
	3. 所内食糧費	500,000	580,678	80,678		
13.	財政調整費	9,835,412	3,440,000	△ 6,395,412		
	1. 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000		
	2. 記念品代	2,300,000	2,240,000	△ 60,000	役職員・教区長退任記念品代	
	3. 財政調整金	4,535,412	200,000	△ 4,335,412	北海道地震見舞金管区割当	
	4. 基本金繰出金	1,000,000	1,000,000	0		
14.	選挙費	100,100	38,288	△ 61,812		
	1. 副貫首	100	0	△ 100		

項	目	本年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
	2. 宗務所長	50,000	10,118	△ 39,882	告示通知等通信費	他
	3. 宗会議員	50,000	28,170	△ 21,830	告示通知等通信費	立会人日当・費用弁償 他
15.	雑 費	162,200	127,474	△ 34,726		
	1. 雑 費	162,200	127,474	△ 34,726	駐車場生垣剪定	町内会費 新聞購読料 NHK受信料 他
16.	予 備 費	300,000	0	△ 300,000		
	1. 予 備 費	300,000	0	△ 300,000		
	歳 出 合 計	61,765,212	48,201,087	△ 13,564,125		

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比 較 増 減
歳 出 合 計	61,765,212	48,201,087	△ 13,564,125

平成30年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

歳 入 合 計	63,363,733 円
歳 出 合 計	48,201,087 円
差 引 残 高	15,162,646 円

上記剰余金を下記の通り処分する。

記

金 15,162,646 円を令和元年度会計に繰り入れる。

平成31年・令和元年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算

歳入の部

項 目	当初予算額	補正額	補正後予算額	説 明
5 繰越金	12,097,440	3,065,206	15,162,646	
1. 繰越金	12,097,440	3,065,206	15,162,646	平成30年度繰越金
歳入合計	59,130,000	3,065,206	62,195,206	

歳出の部

項 目	当初予算額	補正額	補正後予算額	説 明
1 人件費	17,040,000	960,000	18,000,000	
5. 費用弁償	4,800,000	960,000	5,760,000	役職員二割減の按分を止め、満額支給更に昨年実績考慮により、約二割増
13 財政調整費	8,142,200	2,105,206	10,247,406	
3. 財政調整金	4,392,200	1,105,206	5,497,406	照明のLED化(二階講堂/通路/トイレ) (一階玄関・トイレ・通路・ロビー) 70万 災害対策協議会(災害対策備蓄費) 60万
4. 基本金繰出金	1,000,000	1,000,000	2,000,000	計2,000,000を計上(100万円積み増し)
歳出合計	59,130,000	3,065,206	62,195,206	

平成31年・令和元年度 宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

平成30年度 基本金積立会計

積立累積金	18,558,850
一般会計繰入金	1,000,000
利息	1,224
計	19,560,074

- 平成30年度分は、上記のように積み立てしております。
- 平成31年度の予算案には1,000,000で計上しています。
- 平成31年度の歳入歳出決算時の剰余金処分により、補正後の積立会計案は以下ようになります。

平成31年・令和元年度 基本金積立会計

積立累積金	19,560,074
一般会計繰入金	2,000,000
利息(予測)	1,956
計	21,562,030

梅花特派師範・特派布教師からのお便り



福岡県 松源寺住職 山口 秀樹

同行同修の有り難さ

初めての秋田県、飛行機の窓から見える雪景色の鳥海山はじめ、深く美しい山並み、その山裾に広がる広々とした水田の景色、ここで美味しいお米が収穫され美味しい般若湯が造られると思うと、とても幸せな気持ちで、これから始まる緊張を忘れさせてくれました。空港からたまたま乗せて頂いた個人タクシーの運転手さんから「布教ですか？梅花ですか？」と聞かれ、一気に現実に戻ってしまったことでした。

(さすが秋田。布教梅花が浸透しきっているのかと……笑。)

改めまして、今年度梅花流特派講習会の任を受け、秋田県宗務所管内を森山先生、鬼頭先生と共に勤めさせていただきます。

秋田県には現特派師範をはじめ梅

花流に貢献なされた諸老師が多くおいでの中、些か緊張しておりましたが、宗務所長老師はじめ宗務所、師範会の役員の方丈様方、師範・詠範・講員様はとても温かく迎えていただき心より感謝申し上げます。

初日は宗務所・禅センターにおきましての師範詠範の皆様との勉強会でした。まず驚いたのは参加者が多いことでした。特に上級の方の参加の多さには、そのお姿に県内の梅花に対する熱意を感じながら、緊張の中に勤めさせていただきました。

その後、翌日から県内北部、二教区様・十教区様・十八教区様二会場・十一教区様を担当させて頂きました。

終始天候にも恵まれ、少々暑さも感じながら、また、爽やかな風に吹かれながら気持ちよく過ごさせて頂

きました。そして何より、各会場に御参集頂きました講員様方の一生懸命に作法や詠唱に取り組むお姿、その熱意を感じながら、また皆様からの慈悲心溢れる優しい笑顔に包まれながら本当に有り難い一日一日を過ごさせて頂きました。ありがとうございます。

道元禪師が愛された「梅の花」の持ち備えた力、そして皆様方の梅花流に向き合うお姿には、まさに「令和」の引用の三十二首の序文、令和最初の講習会にびつたり景色を感じさせて頂き、私自身の大きな励みとなりました。

今後は皆様方のお姿、詠唱を胸に刻み私も更に精進して参ります。この度のご縁本当にありがとうございます。

また会場としてお世話になりました方丈様方、素晴らしい古刹名刹に拝登させて頂き有り難うございました。また、寺族様方には心のこもったおもてなしに感謝申し上げますと共に、各教区御寺院様方におかれま

しては早朝より大変お世話になりました。

秋田県内には私の養成所、研修員時代からご指導頂いた先生、諸先輩方。また、学生時代や安居修行中の先輩、同安居の仲間が多く、改めてご縁の深さを感じた幸いです。

末筆になりますが、秋田県宗務所管内の諸老師、師範・詠範、講員様の御健勝と、県内梅花講の益々のご発展を御祈念申し上げ、重ねて十月に開催されます県奉詠大会の御盛会を御祈念申し上げます。御礼とさせていただきます。

教区	月 日	教 場
師範・詠範の会	6月10日(月)	禅センター
2教区	6月11日(火)	松樹院
10教区	6月12日(水)	福寿寺
18教区	6月13日(木)	洞雲寺
18教区	6月14日(金)	源守院
11教区	6月15日(土)	長泉寺



こころポカポカ梅花流

東京都 宗保院住職 鬼頭 広安

田植えを終えた水田がキラキラと輝き、秋田杉の深みのある緑が静けさを醸し出す。県内七、八、九、十二、十三、十七教区の方々とご縁をいただいた梅花特派巡回は、天候にも恵まれた好時節に当たりました。

秋田といえば偉大な師範先生が多くいらつしやる梅花王国。緊張もありましたが、何より印象的だったのは、檀信徒の方々とお寺様とが仏縁を通じ和気あいあいと、温かな雰囲気です。梅花講習員様や役員様みなさまが熱心にお寺の行事に参加され、明るい笑顔でお迎えし、お手伝いされているお姿は、まさに梅花流のお誓い、「正しい信仰、仲良い暮らし、明るい世の中」の実践に他ならないと感じました。講習の最後に皆様と「聖号」を唱えました。

を呼ぶ」行為が対人関係を築く上で効果的である、ということが判明しているそうです。確かに、「おい」とか「お前」ではなく、名前で呼ばれた方が親近感を抱きやすいですね。

お墓やお仏壇に手を合わせる時、私達は故人様のお名前を心の中で呼びかけ、そしていつの間にか自分自身の心に安らぎが訪れていることに気付きます。

詠讃歌を唱える、ということとは、誰かに呼びかけをする、ということにも通じます。その相手は、お釈迦様や観音様、あるいは故人様、更には同行同修のお仲間、そして何より自分の心にも語りかけることができます。ここに詠讃歌の素晴らしさがあります。

呼びかける、ということとは誰かと「つながる」ことです。そして、人はつながりを持つことにより優しくなれます。その優しい心を共に分かち合うことこそが、梅花流の最大の喜びだということを改めて感じさせ

て頂いた巡回となりました。東京に戻ってから不思議とポカポカとした心が持続しています。お世話になった皆様に心より御礼申し上げます。

合掌



私のような者、でも自分いっぱい

島根県 明元寺住職 森山 祐光

本年度、梅花流特派巡回を、山口師範、鬼頭師範と共に勤めさせていただきました。

巡回を仰せつかり、先ず取りかかるのは挨拶状です。所長老師・梅花主事さんに、梅花略歴を合わせてのご挨拶。会場決定すれば、会場主・

教区長老師、地元師範さんにと送らせていただきます。字を書くことが苦手な私が、いつも頭を掻く手に筆を持つ。撞木を持つ時以上に手は震え、字は躍ってしまいます。宛名書きをしながら、正伝師範の柴田弘一先生をはじめとする秋田県の特派〇

教区	月 日	教 場
師範・詠範の会 7・8・17教区	6月10日(月)	禅センター
12教区	6月12日(水)	太寧寺
13教区	6月13日(木)	相川寺
9教区	6月14日(金)	自性院
9教区	6月15日(土)	正傳寺
9教区		梅林寺

B、現役特派師範の多さに感激し、ふっと頭の中をよぎったのが「私のような者が巡回するところではないのでは？」との思いでした。

巡回前日、まさかの飛行機機材変更により四時間の延着。当然のことながら、師範会を中心とした歓迎会は佳境を過ぎていました。頭の中は真っ白、汗びっしょり。再びよぎった「私のような者が…」それを一瞬にして払って下さったのが、柴田先生の笑顔でした。昭和末〜平成、宗務庁梅花流師範養成所でお世話になった先生の中から全体から出て来

る。ほわっつとした優しさは、元号が平成より令和と替わっても変わりありませんでした。

翌日より禅センター、秋田市源正寺様、雄勝郡久昌寺様、由利本荘市圓通寺様、正眼寺様、にかほ市高昌寺様と巡回。「その日が初日」と自分自身に言い聞かせ、「帰りには皆が笑顔で」を心がけ講習を務めました。

特派師範を拝命して干支が二回り。近年、講員数減少のことを耳にします。兎にも角にも、私たちが自分いっばいにお唱えすることが肝要だと思えます。今回の巡回でも、お目にかかる皆さん方の詠讚歌に対する姿勢とお唱えに感動し、一途に続けていくことの大切さをあらためて

心に刻みました。特派巡回は大切な講習です。しかし、ふだんの詠讚歌の集いがやはり大事だと思います。皆さんのことをよくご存じの、いつもの先生のご指導のもと、まずは、自分いっばいのお唱えをなさることを念じております。

教区	月 日	教場
師範・詠讚の会	6月10日(月)	禅センター
1教区	6月11日(火)	源正寺
5・6・15・16教区	6月12日(水)	久昌寺
3教区	6月13日(木)	圓通寺
4教区	6月14日(金)	正眼寺
14教区	6月15日(土)	高昌寺

初心忘れず進一歩

北海道 永全寺住職 齊藤 隆明



この度は秋田県宗務所管内、下記教場の特派布教巡回をつとめさせていただきますました。

その際、宗務所長、教化主事、教区長、教場主、教区内各寺院各老師、

ご寺族及び護持会役員のみなさまには大変お世話になり、誠にありがとうございました。うございました。

また教場にて聞法していただいたすべてのみなさまに、深く感謝申し

上げます。

貴宗務所は六年前、初めて巡回させていただいた想い出の地であります。

当時は、とにかく不安で手荷物の中に、正法眼蔵全巻を入れて持ち歩き、毎晩深夜まで原稿の見直しをして、極度の緊張の中、毎日を過ごしました。

しかしながら、そのような拙僧をどの教場でも温かく迎えていただいただけでなく、聞法者のやさしい眼差しと穏やかな表情に救われました。

この度も同じように、多くのご縁に支えられ、無事巡回を終えることができました。

今年度管長告諭は坐禅を中心に示されている為、現代に合わせた坐禅(イス坐禅)を良き習慣として、毎日僅かな時間でも実践していただくよう聞法者へおススメいたしました。

そして、身なりを調べ、正しい作法(調身・調息・調心)に則った身心脱落の坐禅こそ我が宗門に伝わる「仏の姿」であり、さとりそのものである坐禅「なのだ」とお伝えいたしました。

更にその坐禅を根本とし、人生一生修行であり、無常であるがゆえに、

欣求菩提と共に、慈悲の心を衆生救済へと向けて行っていくことにより、自他ともに救われ、全ての人々が心安らかに明るく生きていくことが管長様の願いと受け止めさせていただきます。

今、私たちが拝んでいるご本尊様とお寺も、それを護り、正しい仏法を伝えてこられた歴代の仏祖、ご住職、ご寺族、総代役員、梅花講員、全ての檀信徒のみなさまの熱い思いと願いに支えられ、受け継がれてまいりました。

そのことをしっかりと受け止めて、初心を忘れることなく精進し、尽きることはない仏道を一歩一歩進んでまいります。

残暑厳しき折、みなさまには、くれぐれもお体ご自愛くださいませ。ありがとうございます。

合掌

教区	月 日	教場
11教区	6月17日(月)	龍江寺
18教区	6月18日(火)	本宮寺
10教区	6月19日(水)	正法院
9教区	6月20日(木)	鳳来院
13教区	6月21日(金)	清松寺
2教区	6月22日(土)	清源寺



特派布教巡回を終えて

長野県 興禪寺住職 北村 学爾

清らかな水の湧く「六郷」から始まった今年度の特派布教は、秋田県南部を巡回する六日間の行程となりました。田植えの終わった美しい田園風景を眺めながら、横手から雄物川、羽後町へと進み、湯沢から角館へと回りました。

途中大きな地震にも遭遇しましたが、皆様のご配慮のお蔭で順調に勤めることができました。しかしながら秋田県内や新潟、山形など、被害に遭われた方も多ようです。改めてお見舞い申し上げます。

今年度の法話では管長さまが告諭で述べられているように「坐禅」を皆様に勧め、その上で「思いやり」の心で生きることの大切さを話させていただきました。

坐禅を通じて自らの命の尊さに気づくとき、共に生きている人々の命の尊さに思いが至ります。私たちはひとりりで生きているわけではありません。いやひとりでは生きられませんが、

だからこそ、自分の思いを誰かに

遣わしながら「思い遣り」の心で生きる大切なのです。それは決して難しいことではなく、日々の暮らしの中で、そっと相手に手を差し伸べることなのです。

各教場では多くの檀信徒の皆様が、真剣に耳を傾けてくださいました。私の法話が、聞法された皆様のご期待にそえるものであったかどうかは、甚だ不安ではありません。しかし私なりに精一杯心を込めて、管長様のお言葉をお伝えさせていただきました。このたびの特派布教をきっかけに、聞法された皆様の暮らしに、今まで以上に仏さまのみ教えが活かされれば幸いです。

このたびの巡回では六カ所のお寺に伺いましたが、いずれの教場でもご住職様はじめご家族様、役員の皆様から温かな心づくしのもてなしを受けました。お陰様で恙無く巡回を終えることができました。改めて厚く御礼申し上げます。

最後に、この度の巡回に際しご高配を賜りました宗務所長老師はじめ

宗務所内の皆様、教区長様、お世話になった多くの方々々に心より感謝し、皆様の法身堅固とご寺院様の益々の興隆をお祈り申し上げます。合掌



縁を深める

宮城県 広瀨寺住職 奥野 昭典

特派布教で秋田県宗務所様管内の教場にお伺いするのは、今回で三度目となりました。

平成二十六年度は県北部を、平成二十七年度は県南部を担当いたし、多くのご縁を頂きました。

今年度は、令和元年六月十七日から二十二日まで六日間の日程で、秋田市・大仙市・由利本荘市・にかほ市の各担当教区を巡回しました。各教場では、教場主老師様、教区長老師様、教区内ご寺院様、ご家族様、役員の皆様が、余念なく諸準備に当たっておられ、また、当日は、それ

教区	月 日	教場
17教区	6月17日(月)	円福寺
6教区	6月18日(火)	香最寺
16教区	6月19日(水)	松雲寺
15教区	6月20日(木)	妙音寺
5教区	6月21日(金)	東山寺
8教区	6月22日(土)	松庵寺

ぞれの教場におきまして、ご丁寧なお迎えをして頂き、法話では、熱心に聞法される皆様に励まされながら、非力ながらも、管長様のおことばを、お伝えさせて頂くことができました。皆様のご助法ご法愛の賜物と感謝いたしております。

特派布教は、管長様下がお示しくださった告諭を、皆様に分かりやすくお伝えし、布教教化方針をどのように実践するのかを具体的に説くことが、特派布教師のお役目です。今回は、特に坐禅を中心とした心やすらかな生活をするには、どうしたら

4 教区	14 教区	3 教区	12 教区	7 教区	1 教区	教区
6月22日(土)	6月21日(金)	6月20日(木)	6月19日(水)	6月18日(火)	6月17日(月)	月 日
香泉寺	常泉寺	高建寺	陽田寺	福城寺	蒼龍寺	教場

良いのか、皆さんの日々の励みとなるように工夫しながら説くことに務めました。

坐禅とは、お釈迦様や両祖様、そしてご先祖様の教えに照らして、自分を見つめ直すことであり、今ここに生きていることの有難さに気付くことであるとお伝えしました。例話として、東日本大震災での辛く悲しい体験談をお話させて頂く場面もありましたが、自分の事のように、涙ぐみながら聞いてくださる皆様の優しい思いに触れる事ができました。

お釈迦様・両祖様のみ教え、管長様のお心が、皆様とご縁を深めることができまことを願っております。

この度、ご縁を頂きました多くの皆様の、より一層のご健勝とご多幸を、お祈り申し上げます。ここに記して御礼申し上げます。

合掌



特派師範による宗務所講習会



梅花特派講習の一コマ



特派布教会場の一コマ



北村老師による管長告諭説明

布教師特設検定会のご案内

東北管区布教師講習会に合わせ、特設検定会が開催されます。

- 一、期日 令和元年十一月八日(金)
- 一、会場 仙台サンプラザホテル
- 一、等級 命令一等、命令二等
- 一、申込書対 布教師検定申請書
- 一、締切 令和元年十月八日(火)
- 一、検定料 五千円
- 一、検定科目 布教実演及び筆記試験
- 一、試験範囲
 - 布教実演

曹洞宗の宗旨に準じた布教実演
筆記試験

曹洞宗宗務庁版『仏教概論』
(平成二七三月一日改訂版以降のもの)

『曹洞宗宗制』より宗憲及び
儀礼規程

- 一、受付 正午より
 - 一、服装 改良衣・緒子
- 申し込みは宗務所を通して手続きしていただきます。受検者が少ない場合、開催が見送られますので、ぜひこの機会に受検してください。
- 詳細のお問い合わせは布教部布教課
(〇三―三四五四―五五六〇)まで。

教化コーナー

○東北各宗務所役職員と教化センター職員との研修と情報交換の場として、毎年「東北管区宗務所連絡協議会」が開催されます。本年は五月九日青森県を会場に、当宗務所も全員が参加。総会に続いての研修会では弘前大学・山田史生教授にご講演いただいた。本会は東北各宗務所役職員が一堂に会し、情報の共有と交換ができる有り難い機会です。

○本年も六月十七日より二十二日まで管内全教区にて特派布教が開催されました。管内を巡回下さいました特派布教師は、北海道・斉藤隆明老師、宮城県・奥野昭典老師、長野県・北村学爾老師の三名です。各教区におかれましては教区長様はじめ会場主様や皆様のお陰様を持ちまして無魔円成となりました。聴衆の檀信徒様からは「わかりやすく法を説いていただいた」などと多数のお褒めの言葉を頂戴しております。ご加担いただきました皆様におかれましてはここに衷心より御礼申し上げます。

○特派布教に先立ちまして五月十五日には布教委員会・布教協議会が宗務所にて開催。四十五名が参加。午前の布教委員会では本県巡回特派布教師・北村老師より管長告諭の説明。本年の内局スローガン「竿頭の先に未来をひらく」について宗門の思いを講話いただいた。午後の布教協議会では山形県松林寺御住職・三部義道老師からご講演いただいた。僧侶とは布教とは、そして衆生と共に生きる。三部老師の日常底が垣間見られた有意義な時間であった。

○隔年開催の宗門護持会管区集会は六月六日に山形県で開催され各教区長・教区護持会長・宗務所役職員総勢三十一名が参加。懇親の席では各地域の寺檀における取り組みや実情など興味深いお話が随所で聞かれた。次回は令和三年に青森県で開催の予定。

○寺族会研修旅行に随行させていた

だいた。七月四〜五日と愛知県を巡らせていただき、愛知専門尼僧堂長青山俊董老師のお話を頂戴し、豊川稲荷(妙厳寺)にてご祈禱を授かった。参加の寺族様からの寄稿を別掲しております。ご覧下さい。

○七月十七〜十八日には曹洞宗婦人会東北管区研修会が山形県にて開催された。秋田県からは三十三名の寺族・婦人会員、そして宗務所からは三名の役職員が参加した。内容の濃い研修はもとより、担当山形第二宗務所婦人会の皆様のみめ細かいおもてなしが嬉しい二日間であった。

○秋田県宗務所護持会は本年が役員

改選の年である。七月二十二日に開催された護持会総会では、平成三十九年度迄会長をお勤めいただいた第十三教区護持会長・大淵宏道様が引き続き任に当たっていただくことが満場一致で承認された。任期は二年。詳しくは別掲の宗務所護持会長挨拶にて。

○お盆が終わり、夜が少し涼やかになったと感じる時節に原稿を書いております。宗務所では令和元年度下半期も多様な研修の場を企画しております。県内宗侶・寺族皆様におかれましてはご加担のほど宜しくお願い致します。(教化主事・田中裕憲)

愛知専門尼僧堂・豊川稲荷参拝の旅

鳳来院寺族 茂林 敦子

た。

積尊の御真骨を奉安する覚王山日泰寺の仏舍利塔のほとり、急な坂を上った所に、特別尼僧堂、黄梅山正法寺がありました。

堂頭の青山俊董老師は、開講式の間は椅子に座っておられました。御講話中は杖を使いながらもしっかりと立って、黒板に板書もされまし

秋田での講話会後、入院されて一時はお身体が不自由であった事、その中で、日常がいかに大切か、そして自分は生かされているという事を強く感じた、とお話して下さいました。

「聞きづらいですが、やっと



「ここまで話せるようになりました」といふ言葉の調子は以前と変わりなく、聞いている私たちの方が背筋が伸びるようになり、話しぶりでした。

寺族のあるべき姿を、今ここに居る私達に伝えておこなうては、とい

う力強いお心を感じました。もっとたくさんのお話を伺いたかったのですが時間が足りなかったのが少々心残りです。

寺族会長様始め、研修部の皆様には細やかなお心遣い有難うございました。



所長あいさつ

令和最初の婦人会総会は、初めて宗務所禅センターを離れ秋田キャッツスルホテルで行われました。蓮の花が満開の久保田上の御濠を見下ろす景色と、三浦龍氏の見事な津軽三味線と軽妙な語り口に、いつもとは一味違う楽しい集いとなりました。

婦人会総会

令和元年五月二七日
キャッツスルホテル



総会の様子



三浦龍氏の津軽三味線の演奏

梅花コーナー

梅花流全国奉詠大会

この地が「火の国」と呼ばれる所
 以は、猛烈な日射しとうだるような
 暑さのせいかと思ひ違うほどの天気

の中、今年の梅花流全国大会は熊本
 県「グランメッセ熊本」に於いて盛
 会裡に開催されました。九州管内
 において全国奉詠大会が開催される
 のは十八年ぶり四回目、また福岡県
 以外で開催されるのは初めてのこと、
 またその中でも特に意義深かったの
 は三年前に発生した「熊本地震」の
 被災からの復興成就を祈念する大会
 であったということです。

開会式は三宝御和讃が奉詠される
 厳肅な空気の中、曹洞宗管長猥下が
 入場し、厳かに執り行われました。

秋田県の登壇は十番目、東京都と
 三重県第二宗務所の講員さんと一緒
 に「慶祝御和讃」をお唱え致しました。
 緊張の面持ちで登壇される方がほと
 んどでしたが、いざお唱えとなると
 先ほどの顔はどこえやら、秋田県の

講員さんのお唱えは、この日登壇奉
 詠した中で最高のお唱えでありまし
 たことを特筆しておきます。

また、登壇の最後には特別奉詠と
 して、中国雪竇山資聖禪寺の修行僧
 による「釈尊花祭第一番御詠歌（歡
 喜）」が奉詠されました。雪竇山は中
 国仏教五大名山のひとつで、晋住さ
 れた雪竇智鑑禪師の弟子は言わずと
 知れた天童如浄禪師です。雪竇山資
 聖禪寺の修行僧のお唱えは梅花の曲
 もさることながら、中国人特有の一
 糸乱れぬ所作進退に日本の講員一同
 目を奪われました。

閉会式は次回開催地であります北
 海道管区長よりご挨拶を頂戴し、講
 員の皆様と来年北海道で再会するこ
 とを約束し、最後に「まごころに生
 きる」を参加者全員で合唱し、無事
 閉幕致しました。

講員の高齢化、講員の減少が叫ば
 れる中、あれほど賑やかで盛大な奉

詠大会が開催されたことに感激を覚
 え、熊本より帰って参りました。梅
 花流に取り組んでおられる師範の皆
 様には、自坊の檀務を顧みず梅花発
 展の為に尽力されている方が数多く
 いらっしゃると思います。このような熱意
 を持った師範の皆様と協力し、梅花
 流の未来を見据えて参りたいと思わ
 せてくれた梅花流全国大会でした。

これからの事業

九月五日（木）

宗務所検定会（県北地区）

於 北秋くらぶ（大館市）

十月二日（水）

梅花流全県大会

於 男鹿市民文化会館

十一月七日（木）

宗務所検定会（中央・県南地区）

於 秋田温泉さとみ（秋田市）

（梅花主事 中村卓道）

全国奉詠大会に参加して

長谷寺寺族 浅田 依子

らしく印象的でした。

登壇奉詠は、一列に百人が並びお
 唱えが出来る、横六十メートルとと
 ても長いステージでの奉詠なので、
 広すぎて声を合わせられるのか心配
 になるほどでした。

秋田県の登壇奉詠は十番目でした。
 合掌の手が震えるほどの緊張の中登
 壇しました。後ろの列に柴田先生は
 じめ師範さんに入って頂き、そのお
 唱えに支えられながら、息の合った
 声で気持ちよく奉詠が出来ました。

令和元年度梅花流全国奉詠大会は、
 熊本産業展示場「グランメッセ熊本」
 で開催されました。

出発前夜はバケツをひっくり返し
 たような雨で眠れないくらいでした
 が、翌朝は晴れ、熊本でも連日天気
 に恵まれました。

大会のオープニングは、賑やかで
 元気の出る歌と踊りの民謡「牛深ハ
 イヤ節」でした。開会式では熊本地
 震、自然災害物故者追悼法要があり、
 地元の子供達の献花がとてもかわい

とても感動した瞬間でした。今回初めて全国大会に参加した母と隣同士でお唱え出来たことも、よい思い出になりました。

登壇奉詠が終わり、熊本出身の水前寺清子さんと熊本おもてなし武将隊の演舞のショーが始まりました。小さな体からは信じられないような声量で迫力のある歌とステージを見ることが出来、当然のことですが、やはりプロはすごいと感じました。水前寺さんは熊本の復興の為に様々な活動をされていて、熊本のシンボルである熊本城の復興を、心から願っておられました。

肥後路を訪ねて

木々の緑が明るく映える好時節の五月二十一日私達一行四十一名は、雨の秋田空港を発ち福岡空港に降り立ちました。

令和元年度、全国奉詠大会に参加の為です。私にとり平成十三年の福岡大会以来の九州入りで熊本は初めてでした。

三年前の震災で傷付いた痛々しい姿の熊本城を遠くからカメラに納め

この大会と旅行を通して、熊本を少しでも早く元に戻そうという地元の皆様のお気持ちを、至るところで感じる事が出来ました。一人一人の力はわずかなものかもしれませんが、みなが頑張ろうと気持ちを合わせれば、大きな力になると信じています。

被災地熊本の一日も早い復興を祈りつつ、梅花流も水前寺清子さんの歌のように、三步進んで二歩下がっても、一歩一歩広がりを見せられるようお願い、私自身も微力ながら頑張っておきたいと思えます。

宗福寺寺族 蔦谷法子

広大な敷地に、どっしりと根を張っている数々の大木に圧倒され、松を見ては「荒城の月」の一節を思い出さずさんだりしました。隣接する熊本県立美術館を見学、こゝでは大会の特別出品として道元禪師ゆかりの二十五条のお袈裟（国指定重要文化財、道元禪師の弟子の妻が織ったものを自ら縫われ着用し代々受け継がれたと伝わる）を時空を超え今

私達が目にするのできる幸運に心から只々有難く感謝の気持ちで拝見しました。

移動中、目にした噴煙たなびく阿蘇山を望みつくづく遠くへ来たものと感慨深く思いました。翌二十二日の奉詠大会は「グランメッセ熊本」を会場に行われ曹洞宗管長、大本山總持寺貫首江川辰三さま御親修のもと、開会式、熊本地震自然災害物故者追悼法要が肅々と行われました。御高齢の禪師様を拝し思わず目頭が熱くなるのを禁じえませんでした。

式典も進みいよいよ緊張の登壇奉詠は秋田県、三重県、東京の皆様と御一緒でなんとか無事終わり、ホッとして安堵の胸をなでおろしました。その後特別奉詠として「中国雪竇山資聖禪師の皆様の「釈尊花祭第一番御詠歌（歓喜）」のお唱えの素晴らしさには思わず引き込まれてしまいました。姿勢も良く作法も揃い声も静かに出し乍ら高音も耳に心地い、のです。まさに梅花道を実践していると心打たれました。二十三日は大浦天主堂、長崎平和公園、原爆資料館を見学、平和について深く考えるい、機会を与えられ次の世代に託してやるといふ大切な役を担っていると痛感しました。

この四日間はお天気恵まれ思い

出多き、楽しい旅となりました。お世話になった皆様に感謝申し上げ、来年を楽しみに一層励みたいと思えます。

記

日付 令和元年10月2日（水）
時間 開場・受付

開会 午前9時00分
午後10時30分

終了 午後15時00分（予定）
場所 男鹿市民文化会館

〒0101-0511 男鹿市船川
港船川字海岸通り二一四―二
TEL: 0185-1231
二二五二
参加費 二,000円

梅花流秋田県奉詠大会の ご案内

人権コーナー

書籍紹介

曹洞宗ブックレット「宗教と人権」⑩
『宗報』にみる戦争と平和



上記ブックレットの中でも取り上げられております「斎藤秀一師」について、より詳しく書かれた書籍『特高に奪われた青春 エスぺランティスト斎藤秀一の悲劇』が宗務所にございます。貸出もいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

斎藤秀一（1908—1940）
山形県鶴岡市生まれ。曹洞宗僧侶。エスぺラント運動を通して反戦平和を訴えた。1938年治安維持法違反で検挙。裁判で有罪となり、秋田刑務所に。
1940年肺結核の療養中、死去。享年32。

人権学習資料紹介

今年度人権学習の補助教材としてDVDをご用意いたしました。

「心のバリアフリーをめざして 合理的配慮と職場のコミュニケーション」（本編35分）

「障害」についてどう思うか？と問われても多くの方は困惑してしまっているのではないのでしょうか。その理由の一つには「そもそも障害のある人が身近にいないので、どのように接しているのか分からない」が挙げられると思います。また「障害」のこ

とをよく知らずに、変に構えてしまったり、遠慮しすぎたりという経験からくる困惑もあるでしょう。コミュニケーションの上で「適度な距離感」はとても大切です。まずは「障害」について基本的な知識を得ること、具体的に生じる社会の障壁とそれを乗り越える方法について考え感じていただく一助としてご活用ください。内容は「職場で共に働く」というテーマで製作されておりますが、参考にしていただけるものと思います。

正直なところ、自分自身「障害と

は何か？」としっかり考えたことはありませんでした。バリアフリーという言葉も聞いても「段差を無くすようにしろ」ということか」という考えが湧く程度のものであったと感じています。上で紹介したDVDの中で「障害について、障害者について、そもそも知らなければ、想像ささでできない。」という言葉が印象的でした。今年度の人権学習では「いまの自分にもできそうなこと」を挙げて頂く部分もあるのですが、具体的な行動にするとするのは、私のように殆ど考えたこともない、何も知らないという方にとっては何段もハードルが上がったように感じてしまうのではないのでしょうか。そこで、2冊書籍を紹介させて頂きたいと思

『なぜ人と人は支え合うのか』

渡辺一史 ちくまプリマー新書



『こんな夜更けにバナナかよ』の著者が執筆に5年かかったとあとがきにあります。「障害者に生きる価値ってあるの?」といった問いに「いのちはすべて平等である」「障害者も健常者と同じ人間である」「人を

能力だけで判断してはいけない」などといった正論のようなものを並べるではありません。著者の丁寧な掘り下げと問い直しが「障害」「福祉」「介護」というものを一緒に学んでいるように感じられます。

『わたしが障害者じゃなくなる日』

海老原宏美 旬報社



先に紹介した渡辺氏の著書の中で、海老原さんが平成28年に東京都女性活躍推進大賞を受賞した際に都知事へ渡した手紙が紹介されています。紙面の関係上掲載はできませんが、ネット上に全文が公開されておりますので、一度ご覧頂きたいと思

（人権擁護推進主事・佐藤善廣）

妄言風発



この紙面は皆様の思感を掲載するフリーペー
ジです

—十四教区の皆やまの声—

後継者問題

金浦寺 佐々木史芳

私が学生だった頃の秋田県の人口は約110万人でしたが、先日新聞に「県人口97万人割れ」「6月1日現在7か月で1万人減」との見出しがありました。

秋田県の人口減少のスピードが最近特に早くなってきたことは実感していましたが、私のお寺がある地域もこの例にもれず、空き家・空き地が目立つようになり、また小さな子供たちの姿もだいぶ少なくなってきたのが目に見えて分かるようになってきました。その一つの例をあげると、つい最近、金浦山神社

の祭典がありました。この地域には八つの町内があり、輪番制で一町内ごとに祭りの当番になるのですが、子供が少なく一つの町内だけでは祭りができず、二つの町内で何とか子供を確保し、祭りを終えることができたという事です。今後以上に子供の数が少なくなっていくと、将来祭りそのものの存続にかかわるという事になり、地域の文化の継承という事ができないということになりかねない、ということが現実になっているわけです。

とりもなおさず、少子化の影響が寺院にも及んできており、特に後継者問題が昨今話題に出るようになってきています。

聞くところによると、大本山永平寺、大本山總持寺でも修行僧が少なく修行そのものがままならない、まして地方僧堂では閉居せざるをえないという状態にまでなってきたという事を聞きますが、何かしらの行動を早く起こさないと自らの首を絞めることになりかねず、自分のところは大丈夫、というところもお互いに協力しあつて取り組んでいかなければならないのではないのでしょうか。

この件については各方面では以前から議論されているようですが、こ

の問題は地域の寺院だけでは解決できることではないので、本庁から何かしらの方針・施策を早く具体的に示していただき対処してもらいたいと思っています。

夏の思い出に

蚌満寺 熊谷右忍

当山では、数年前よりお盆の八月十三日にお檀家さん方有志により、お寺参りに来た子供たちを対象に山門の仁王さまの「股くぐり」を行っています。

事の始まりは、私が住職に成り立ての頃、門前の方々やお寺の役員さん達とお酒を飲み交わしていると、ある役員さんが「俺がガキの頃、仁王さまの股くぐりをさせられた。あれは、おつかねかつた」と懐かしげに話した事からでした。

今から、五、六十年前までは、子供たちが丈夫で賢く育つ様にと願いを入れて股くぐりを行っていた様です。

その内に「うちの孫にもやらせてやりたい」との声も上がり、今では毎年のお盆の恒例行事になりつつあります。

お盆のお寺参りに来る地元の子の

多くは、いずれ郷里を離れて行き、また親の帰省によって親の郷里に来る子には、お寺は、そもそも縁が浅いものです。
その様な子供たちにこの股くぐりがいずれ郷里の海や山と同じように夏休みの原風景になってくれればと思っています。

御講について

秀泉寺 宮本秀明

百人程度の講中で、あくまで希望により組織して実施している。九組に分け、毎月の当番割りを決め、三月から十一月まで各月末の都合にあわせて行っている。

準備はすべて当番でやり、お詣りされる方は毎月五十人程度である。御講の内容は、両祖月忌供養、講中各家先祖代々供養、法話、そして中食である。

法話で特に大切にしているのは修証義、各月に一つの章を詠むことにし、全員がそれぞれに経本を持っており、同音に唱和している。

回向では、講中各家の名前を読み込むことにしている。

中食は、献立から調理、盛り付けまですべて当番で行い、中には各家

自慢の漬物なども出されることもあり、楽しみの一つになっている。食事の作法には厳しく、必ず「五観の偈」を唱和することになっている。

法話は、難しいことは避け、「日々の中に仏道あり」をモットーに、身近な生活の中からの話題を見つけ、短い時間でのミニ法話にしている。

お寺に足を運んでくださる講中の方に、何か一つでも「来てよかった。」と思っただけの御講になるよう、これからも精進していきたい。

懺悔録

龍雲寺住職 植 木 祖 峰

昭和二十一年六月、満州（満鉄）より引揚げて来てルンペン半年。やがて県職員となり十年。その後、現職。従つて駒大も本山も遅く、永平寺へ安居したのは三十二歳の時である。

接茶から伝道部へ変わった或る時、関西方面より二十歳代前後の一行三十名程の男女の団体を案内した。途中騒々しく、何度が注意しながら法堂に通じる東側の階段を昇る時、私は昇り切り下を見ると相変わらず押したり引いたりふざけ合い乍らの状況を見て、思わず大声で怒

鳴ってしまった。「お前達帰れ。此処はお前達のようなものが来る処ではない、帰れ。」と。

折しも朝課中の天藤全孝講師が法堂より飛び出して来た。「お客様に何と言つ失礼な…」と私に言い、団体に謝つて居た。

私と天藤老師とのやりとりの中で、「私はこんな事をする為に此処に来たのではない。」と言つた途端、涙が溢れた。故郷では坐禅や作務や行持を一生懸命やっていると信じていることなどを思い、複雑な心理状態であった。天藤講師はその涙を見て態度を一変した。「君、この様な時はどこへも寄らず真直ぐ下に降りて行けばいいんだよ。」と言つてくれた。

私は「あ、その手があつたか」と一瞬別人になつた様な感じがした。伝道部員を機関車と言つた。機関車には鈍行も急行もある。この時、直ちに急行となり下に降りハイサヨナラをした。

年を重ねて経験する事が多くなると、何事も修行ならざるものはないと言つことがよく判る様になる。如何に未熟だったかと反省しきりである。現役の機関車達よ、折角の本山での有難さを満喫するがよい。（若気の痛りより）

布教することの怖さ

禅林寺 山 中 律 雄

先年、ある短歌雑誌を読んでいて次のような作品に出合った。癌を病む高齢の夫が、重篤な妻の看護をするというものだ。

脳手術終へて半睡に病む妻の涙乾きし塩の跡拭く
妻よりも先に死んではならぬから
抗癌剤もためらはず飲む

一首目は、手術を終えた妻の様子が描かれている。頭を開くような大手術を終えて帰ってきた妻は意識がおぼろなのだろう。「半睡」はそのことを物語っている。手術は苦しいもので、妻の頬には涙の流れた跡が塩になって残っていたというものだ。

二首目は、副作用も厭わずに「抗癌剤」を飲む、という行為を通して妻の最期を看取る覚悟が詠まれている。

これらの歌には、生があり、老があり、病があり、その先の死までが見据えられている。出来上がった作品に、たまたま「生老病死」が反映

されただけかも知れないが、自分を通して濾過された「無常」が差し出されている。

時に私達は、こうした人に対して「法」を説かなければならないこともある。書物で知り得た脆弱な知識をひけらかし、これが「仏の教え」などと言っていると足元を掘われかねない。

私は「秋田魁新報」の短歌欄の選者をしている。毎週百五十枚から二百枚の葉書が届き、五百首ほどの作品を読んでいるが、投稿者のほとんどは高齢者である。

毎日、田んぼや畑、或いは海で働き、趣味として短歌を作り、時々投稿をする。そんな人達である。投稿作品を読んでいると「私がこの人達の作品の選をしているのだから」と思うことがある。真つ正直に暮し、汗を流し、涙を拭い、苦勞を重ねて生き抜いて来た人達に、私が叶うはずないからだ。

我々僧侶の務めは仏祖の教えを伝え、それを実践してもらうことだが、布教に当たっては「布教することの怖さ」を感じなくてはならないのだろう。自分の中で未消化な話では人の心を打つことが出来ない。

僧侶である以上は「法」で人を導くことが理想だが、残念ながら私は

表紙の言葉

向日葵は夕焼けの夢を見るか
流れる雲々にも揺れず
ギラリあるがままを見つめ
今を生きる精一杯を
明日に映す
僧侶の姿

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

その力量を持ち合わせていない。そんな私が言ったところで説得力を持たないが、人を導く手段は、全てが「法」である必要はない。例えば短歌でも俳句でもいい。芸ことや音楽でもいい。要は仏の教えから外れさえしなければいいし、その中に「法」の欠片があれば、尚いいのである。これも布教の考え方の一つだと思っているが、皆さんは如何お考えだろうか。

トピックス

7月11日、令和最初の仏教講座が「なかいち」にぎわい交流館A.Uで開催されました。仏教講座も禅センター事業として定着し、毎回宗務所・禅センターを会場に行われていますが、さらに新たな展開として会場を移して開催するようになって4回目。どのようなものかのぞいてみました。

午前中は写経、午後は椅子坐禅から始まり仏教マメ知識、禅語解説、梅花流詠歌講習、法話というプログラムでした。それぞれの担当者が真剣に、そして楽しそうに役目をこなし、参加者も目を輝かせて聞いていました。



仏教豆知識の講義



写経の様子



熱心に受講



かわいい手書き看板

宗務所だより

宗務所だより 報告

平成31(令和元)年4月以降

特派布教

6月24日

布教師養成講座

4月5日

梅花流講習会

7月3日

梅花流講習会

4月22日

宗務所寺族会総会

宗務所監査会

5月15日

布教委員会・協議会
臨時所会

7月11日

仏教講座① なかいち

7月23日

宗務所護持会総会
研修部研修会

5月17日

梅花流講習会

7月29日

通常所会(決算)

5月27日

宗務所婦人会総会

6月7日

梅花流講習会

6月10日～15日

梅花特派

6月17日～22日

令和元年度東北・北海道地区、 教法人実務研修会のお知らせ

例年、東北六県と北海道会場持ち回りで開催されております。文化庁主催の教法人実務研修会が今年は秋田県で行われます。宗教法人の管理運営や税務についての研修会です。参加希望の方は宗務所のご連絡いただければ、取りまとめの上、県の担当部局に届けます。
詳細資料は宗務所にございますが、下記に概要を示します。

日 時	内 容	日 時	内 容
1日目 令和元年11月13日(水) 13:00～16:55	講義Ⅰ 宗教法人の管理運営について	11月14日	11:00 会計演習Ⅰ 記帳から計算書類作成まで
2日目 令和元年11月14日(木) 10:00～15:00	講義Ⅱ 宗教法人の公益性について	13:00 講義Ⅱ 宗教法人の会計・税務	14:00 会計演習Ⅱ 記帳から計算書類作成まで
	講義Ⅲ 税務の基礎知識	14:50 質疑応答	
	講義Ⅳ 登録免許税の非課税照明塔		
	15:15 講義Ⅲ 税務の基礎知識		
	16:25 講義Ⅳ 登録免許税の非課税照明塔		
	11月14日		
	9:30 受付		
	10:00 講義Ⅰ 宗教法人の会計・税務		
	11:00 会計演習Ⅰ 記帳から計算書類作成まで		
	13:00 講義Ⅱ 宗教法人の会計・税務		
	14:00 会計演習Ⅱ 記帳から計算書類作成まで		
	14:50 質疑応答		

会場 (どちらか1日のみでも可)

秋田ビューホテル 4階 光琳の間

参加料

無料

無料

日程 11月13日

12:00 受付

13:00 開会・挨拶

災害見舞金申請、災害見舞状及び見舞品申請について

◎ 災害援護規程第19条には、付加金の不徴収が規定されています。
(申請には手数料はかかりません)

(1) 災害見舞金申請について

- 境内建物が被災された場合、見舞金は建物共済票に記載されている建物対象となりますので、建物共済票未提出、建物共済費未納の寺院、また共済票に記載のない建物に対しては、見舞金が交付されないことがあります。
- 災害に対する見舞金は、建物共済への加入口数に応じて交付され、1口に対する見舞金額は下記のとおりです。

災害の種類	対象建物	被害程度	見舞金額 (以下)
風 災 害 (雪、雹も含む)	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損	150万円
		半損	50万円
		一部損	50万円
	上記以外の建物		10万円
水 災 害	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損	150万円
		半損	50万円
		床上浸水	50万円
		地盤より45cm以上の 床下浸水	20万円
	上記以外の建物		10万円
地 震 災 害	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損、半損	30万円
		一部損	3万円
	上記以外の建物	全損、半損	5万円
		一部損	1万円

・添付書類

- ① 写真は、カラーにて、方向を変えて3枚位添付してください。
特に床下浸水の場合は、メジャーをあて、地上より45cm以上の浸水があったことを証明できるような写真を添付してください。
- ② 工事見積書(作業内容、数量、単価、金額等工事費用の内訳が分かるもの)
コピー可
- ③ 送金先指示書(口座は当該宗教法人名義)
- ④ 新聞の切り抜き等(コピー可)
- 境内建物が火災や上記以外の災害(雷等)により被災した場合は、口数に関わらず被災の程度に応じて30万円以下の見舞金が交付されます。
- 土木構造物が被災した場合、被災の程度に応じて50万円以下の見舞金が交付されます。(境内建物も被災した場合は、上乘せされます)
- ※ 土木構造物とは参道、石段、石垣、土塀、水道設備、放生池などの土木工事が施されているもの等です。
現状復旧費用、損害再発防止費用、障害物除去費用、残存物取り片付け費用損害拡大防止・軽減費用、保険の目的外の現状復帰費用などが対象となります。
- 境内建物、土木構造物以外が被災した場合は、被災の程度に応じて20万円以下の見舞金が交付されます。

◆◆◆ 禅 を 聞 く 会 ◆◆◆

演題「出会いに学ぶ」

～ いとわず ねがわず に生きる ～

講 師 曹洞宗近畿管区教化センター統監
丸 子 孝 法 老 師日 時 令和元年11月1日 (金)
受付 13:00 開演 13:30

場 所 秋田市ビューホテル

一般講演会・入場無料

編集後記

猛暑のお盆でした。数年ぶりに、一人でお盆の棚経を回ることになり、寄る年波かいまだに疲れが残っています。回ってみて、改めて人口減少を実感しました。空き家、空き地も散見されるようになり、この時期だけ戻ってきて普段は誰もいないという家もあります。一人暮らしで家を守ってきたおばあちゃんが施設に入ってしまった空き家になっていると、家も廃れて住める状態に戻るのは難しくなっています。この家もあの家も将来は絶家になると教えていくと、集落の人口は半減以上というありさまでした。

今年も平成18年以来、13年ぶりに級階査定が行われます。この間、秋田県においては過疎と人口減少が著しくなっています。

昨年のデータによると全国の寺院数は約7万7千カ寺。コンビニの5万7千店を大きく上回っています。過疎地にコンビニはありません(ちなみに藤里町にもありません)。儲からなければ今あるコンビニも、すぐに撤退するでしょう。

寺院はそういうわけにはいきません。人口減少の荒波の中で、地域の核となる寺院をどう存続させていくのかが大きな問題です。この度の級階査定は、宗門が寺院の存続を真剣に考えているかどうか、将来のことを見据えているのかどうか露わに見えてくるよい機会になるでしょう。

級階査定は通常10年ごとに行われます。これから10年先、宗門寺院の数が半減などということがないことを祈るばかりです。

(袴田俊英 記)

令和元年度 梅花流全国奉詠大会

於：グランメッセ熊本 令和元年5月22日



雪竇山資聖禪寺の修行僧の奉詠



一生懸命やっています



水前寺清子さんによる清興



秋田県の登壇奉詠

年間行事予定

令和元年度(2019)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
10	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
OCT		企画委員会 教化活動推進・ 梅花流全県大会		宗務所長杯					← 全国人権主事 研修会		永平寺・本山研修			→ 体育の日		仏教講座・野外研修		梅花流講習会					即位礼正殿の儀								仏教講座②	
11	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
NOV	禅センター設立記念日	禅センター設立集会	文化の日	振替休日		梅花検定会(奥南・中央)	検定会		管区布教講習会・			寺族集会	梅花流講習会				布教師養成講座②					勤労感謝の日		仏教講座③								
12	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
DEC												梅花流講習会																				
1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
JAN	元日			宗務所休務									成人の日				梅花講役員会				連絡協議会		管区人権主事									
2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
FEB					梅花流講習会	布教師養成講座③				建国記念日		研修部研修				梅花講議長会	諮問委員会				天皇誕生日		振替休日			企画委員会						
3	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
MAR					梅花流講習会											春分の日							通常所会(予算)	徒弟研修会								

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■